



海外におけるくまモンの新たな展開について

平成30年におけるくまモンの新たな海外展開の取組みとして、下記の2つの取組を行うこととしましたので、お知らせします。

記

1 海外におけるくまモンイラスト利用の解禁

(1) 概要

- ・ これまで原則として認めていなかった、海外における海外企業等のくまモン関連商品の製造・販売を解禁し、世界中の企業等がくまモンのイラストを利用できる環境を整備する。
- ・ 海外におけるイラスト管理業務（利用許諾、商標管理、不正利用対策）は、熊本県のパートナー企業（株式会社アサツーディ・ケイ）が主体となり、同社が直接、または各国・地域のエージェンツ企業を通じて行う。
- ・ 海外でイラストを利用する企業等には、制度運用に必要な費用負担をいただく。
- ・ 日本国内でのイラスト利用制度は変更なし。

(2) ねらい

- ・ 日本国内と同様に、海外市場でもくまモン関連商品が市場に十分に供給される仕組みを整備することで、海外市場におけるくまモン商品ニーズの急速な高まりに応えるとともに、くまモンの知名度を世界中に拡げる。
- ・ イラストを海外で利用する企業等に費用負担をいただくことで、県費負担なく世界中で制度を運用するとともに、不正利用対策を強化する。
- ・ 次の「アニメ制作」の取組との相乗効果により、世界中でくまモンの認知度が飛躍的に向上することで、熊本の地域ブランド力を飛躍的に向上させることを目指す。

(3) スケジュール

- ・ 新制度は、平成30年1月8日（月・祝）から運用を開始する。
- ・ 香港で開催されるアジア最大のキャラクター商談会「香港ライセンスショー」（1月8日～10日）に知事が出席し、くまモンの海外イラスト利用解禁について、海外各国のメディアを通じて世界に発表する。

2 アニメ制作

(1) 概要

- ・ 国内だけでなく海外での放送を想定した、くまモンが主人公のアニメを制作する。
- ・ 世界の第一線で活躍する制作者に参画いただき、世界中の方々に愛される世界水準の作品を目指す。
- ・ 今後、複数の国内企業が出資して製作委員会を立上げ、くまモンのアニメ制作に着手する予定。製作委員会にはアイアトン・エンタテインメント株式会社、株式会社アサツーディ・ケイ、吉本興業株式会社（五十音順）が参画する予定。放送媒体は未定。
- ・ 県は著作権者の立場で監修面に参画し、費用負担は行わない。

(2) ねらい

- ・ 世界中の方々がくまモンに触れる機会を創り、現時点では認知度が十分でない欧米諸国等を含む世界中で、くまモンの知名度を向上させる。

(3) スケジュール

- ・ 2019年の放送開始を目指す。
- ・ ストーリー等の詳細は、決定次第改めて発表する。

※いずれの取組みも、昨年9月に設置した「くまモン共有空間拡大ラボ」での研究により生まれたもの

【お問い合わせ先】

知事公室くまモングループ

担当：橋元、四方田

直通 096-333-2133（内線 5258）

商工観光労働部観光経済交流局国際課

担当：桶谷、吉田

直通 096-333-2159（内線 3182）